

## 原子力事業所安全協力協定加盟事業所原子力防災訓練見学会（大洗研究所）

〔開催日〕 令和2年11月10日（火） 13:10～17:12

〔場 所〕 日本原子力研究開発機構 大洗研究所

〔参加者〕 協定加盟4事業所から5名参加

〔訓練見学会概要〕

警戒事態に該当する地震の発生を起点として、施設が稼働中である HTTR 及び照射燃料集合体試験施設（以下 F M F という。）において起因事象が発生し、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に進展する原子力災害を想定して訓練が行われた。

HTTR は定格出力 30 MW で運転中であり、F M F は集合体キャスクを「常陽」に運搬するための準備作業として、天井クレーンを使用して集合体キャスクをローディングドック（非管理区域）へ吊り降ろす作業を行っていた。

茨城県沖を震源とする大地震（大洗町、鉾田市での震度 6 弱）が発生。HTTR は原子炉の自動停止、商用電源の喪失、非常用発電機の自動起動、全交流電源の喪失、直流電源（蓄電池）の枯渇を経た全電源喪失により、原災法第 10 条事象に至る。更に、放射性物質の環境中への放出によるモニタリングポスト（以下 MP という。）値  $5 \mu\text{Sv/h}$  以上の 10 分継続により原災法第 15 条事象に進展。その後、非常用発電機復旧、制御室監視機能回復、建屋破損箇所補修作業完了、原子炉冷却機能回復により、MP 値が  $5 \mu\text{Sv/h}$  を下回り、原災法第 15 条及び 10 条事象を回避。

一方、F M F は本震及び余震によりキャスクが床面に落下し、底部シャッターが“開”状態となり MP 値が  $5 \mu\text{Sv/h}$  に到達して原災法第 10 条事象に至る。その後、キャスク底部シャッター“閉”操作により、MP 値が  $5 \mu\text{Sv/h}$  を下回り、原災法第 10 条事象を回避。作業員 1 人が転倒して右足首を負傷したが、身体汚染はなく、救急車で病院へ搬送されて治療を完了した（右足首捻挫）。

現地対策本部長及び現場対応班長が中心となり、訓練対象 2 施設の情報を整理するとともに「事象進展対策シート」及び「発生事象状況確認シート」を効果的に用いて、機構本部へ情報提供が行われた。緊急時対策所及び事故現場指揮所には飛沫感染防止用パーテーションが設置され、窓を常時開けて換気が行われた。放射性物質放出想定のため、窓の閉鎖は模擬。現地対策本部員は全員マスクを着用した。

協定加盟事業所より参加した見学者は、訓練概要の事前説明を受けた後、緊急時対策所、現場指揮所（HTTR）及び模擬プレス発表を見学した。



緊急時対策所



HTTR 事故現場指揮所



負傷者の救護・救急搬送